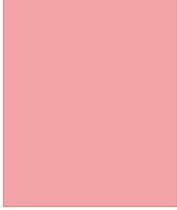


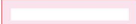
凡 例 1

用 途 地 域 種 別		建蔽率 (%)	容積率 (%)	高 度 地 区	防 火・ 準防火地域	① 規制される日影時間								
						規制値	対象建築物	5mを超える範囲	10mを超える範囲	②測定水平面	備 考			
	第一種低層住居専用地域	30	60	第 1 種 高度地区 (絶 対 高 さ 10m)	指 定 な し	(一)	軒高が 7mを超えるか、または地上 3 階以上の建築物	3 時間以上	2 時間以上	1. 5m	対象建築物のある地域と、日影を落とす地域とが異なっている場合は、それぞれ落とす地域について、①（規制される日影時間）及び、②（測定水平面）が適用されます。			
		40	80					4 時間 "	2. 5時間 "					
		40	80											
	第一種中高層住居専用地域	50	150	23m第 2 種高度地区	準 防 火 地 域	(一)	高 さ が 10mを 超 え る 建 築 物	3 時間 "	2 時間 "	4m				
		60	200					3 時間 "	2 時間 "					
  	第二種中高層住居専用地域	50	150	17m第 1 種高度地区	準 防 火 地 域	(二)		3 時間 "	2 時間 "					
		50	150					4 時間 "	2. 5時間 "					
		50	150	23m第 2 種高度地区		(一)		3 時間 "	2 時間 "					
		60	200					3 時間 "	2 時間 "					
	第 一 種 住 居 地 域	60	200	23m第 2 種高度地区	準 防 火 地 域	(一)		4 時間 "	2. 5時間 "					
   	第 二 種 住 居 地 域	60	200	23m第 2 種高度地区	準 防 火 地 域	(一)		4 時間 "	2. 5時間 "					
		60	200			(二)		5 時間 "	3 時間 "					
		60	200	指 定 な し	防 火 地 域	指 定 な し								
		60	300	29m第 3 種高度地区	準 防 火 地 域	(二)		高 さ が 10mを 超 え る 建 築 物	5 時間以上			3 時間以上		
		60	300	指 定 な し					5 時間 "			3 時間 "		
		80	300	防 火 地 域	5 時間 "				3 時間 "					
	準 住 居 地 域	60	200	23m第 2 種高度地区	準 防 火 地 域	(一)			4 時間 "			2. 5時間 "		
		60	300	29m第 2 種高度地区					4 時間 "	2. 5時間 "				
	近 隣 商 業 地 域	80	300	第 3 種 高度地区	準 防 火 地 域	(二)		5 時間 "	3 時間 "					
		80	300	指 定 な し			指 定 な し							
	商 業 地 域	80	400	指 定 な し	防 火 地 域	指 定 な し								
		80	500											
		80	600											
		80	700											
	準 工 業 地 域	60	200	23m第 2 種高度地区	準 防 火 地 域	(一)	高 さ が 10mを 超 え る 建 築 物	4 時間以上	2. 5時間以上	4m				

第一種低層住居専用地域は、用途地域で 10mの絶対高さ制限が指定されています。

※本図の都市計画はその概略を示すもので
詳細については指定図書を縦覧して下さい。

凡 例 2

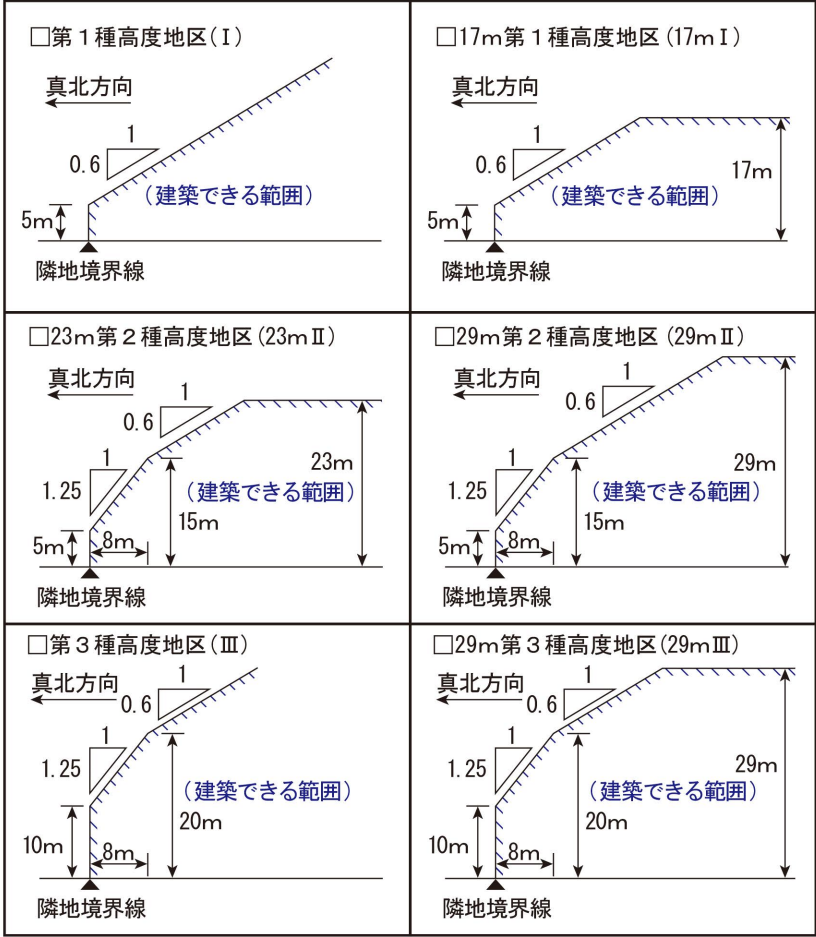
	用途地域等境界線
	都市計画道路
	区画整理区域界
	新住事業区域界
	市街化調整区域界
	特別工業地区
	特別業務地区
	特別産業地区
	生産緑地地区
	都市計画公園・都市計画緑地
	特別緑地保全地区
	地区計画区域
	地区整備計画区域
	市街地再開発地区・地区計画区域・ 地区整備計画区域・高度利用地区
	一団地の住宅施設

※本図に示す建築協定を表す線は、その概略
を示すものです。

凡 例 3

	建 築 協 定
--	---------

▼高度地区の種類



(参考)

